

資料⑥

岸和田市新行財政改革プラン

令和5年3月
岸和田市

目次

1. はじめに	1
2. 当面の財政危機からの脱却	2
3. 行政経営面の課題	4
4. 改革の視点と進め方	13
5. 新行財政改革プランの取組	
取組1 人的資源の最適化	15
<<1-1>> 働き方改革・働きがい改革	
<<1-2>> 人事・給与制度の構造改革	
<<1-3>> 人的資源の最適活用	
取組2 行政DXの推進	19
<<2-1>> 行政DX推進体制の構築	
<<2-2>> 行政手続きのオンライン化	
<<2-3>> 情報システムの標準化・共同化とクラウド化	
<<2-4>> AI・RPA等のICTの活用推進	
<<2-5>> オープンデータの推進	
取組3 公共施設の「機能」と「量」の最適化	25
<<3-1>> 公共施設の「機能」と「量」の最適化	
<<3-2>> 市立幼稚園と市立保育所の再編	
<<3-3>> 文化施設のあり方の見直し	
<<3-4>> 自転車等駐車場のあり方の見直し	
<<3-5>> 公園施設への戦略的なストックマネジメントの導入	
<<3-6>> 岸和田市墓苑の管理運営への指定管理者制度の導入	
<<3-7>> 小中学校の規模の適正化と適正配置	
<<3-8>> 学校施設の多機能化・複合化	
<<3-9>> 岸和田市立産業高等学校のあり方の見直し	
<<3-10>> 公民館・青少年会館のあり方の見直し	
<<3-11>> 市民プールと学校水泳授業のあり方の見直し	
<<3-12>> 屋内体育施設のあり方の見直し	
<<3-13>> 運動広場・青少年広場・テニスコートのあり方の見直し	
取組4 広域行政の推進	39
<<4-1>> 広域行政の推進	
取組5 公民連携の推進	41
<<5-1>> 公民連携の推進	
<<5-2>> スマートシティの推進	
取組6 自主財源の確保に向けた取組強化	44
<<6-1>> 債権管理体制の強化	
<<6-2>> ふるさと納税の取組の推進	
<<6-3>> 受益者負担の適正化	
<<6-4>> 税外収入の確保	
取組7 市立岸和田市民病院の経営形態の見直し	49
<<7-1>> 市立岸和田市民病院の経営形態の見直し	
取組8 「改革の視点」に基づく事務・事業の見直し	51
<<8-1>> 家庭系ごみ収集運搬業務委託のあり方の見直し	
<<8-2>> 資源ごみの収集処理の見直し	
<<8-3>> し尿の収集運搬事業のあり方の見直し	
<<8-4>> 公共施設等の照明のLED化	

1. はじめに

本市は、過去25年の間に3度もの大きな財政危機を繰り返してきました。その度に厳しい行財政改革に取り組み、危機を脱してきましたが、財政の構造的なせい弱性を克服するまでには至っておりません。真に安定的な財政基盤を構築するためには、引き続き改革に取り組む必要があります。しかし、本市が、今、直面している課題はそれだけではありません。

時代は大きな転換期に差し掛かっています。我が国が人口増加と右肩上がりの経済成長の時代から人口減少と低成長経済の時代に移行して久しくなりますが、今後、人口減少と人口構造の変化は更に加速度を上げて進行し、社会経済のあり方に本質的な変化をもたらすと考えられます。また、デジタル化の波は、今後も、社会経済と私たちの日常生活を大きく変えると考えられます。住民生活に身近な公共サービスの多くは、地方自治体が担っています。地方自治体が、将来にわたって住民ニーズに合った公共サービスを提供し、地域社会を安定的に支え続けていくためには、このような社会経済環境の大きな変化に合わせて、大胆に変革を成し遂げなければなりません。私たちが目指す改革は、「壊す改革」ではなく、これからの時代に合った新しい市民サービスと行政運営のあり方を「創る改革」です。

本市は昨年11月に市制施行100周年を迎えました。次の100年も、たくさんの夢と希望に包まれた「笑顔にあふれ、誰もが“幸せ”を感じる都市」であり続けられるように、歴史と伝統を大切に継承しながら、「新・岸和田」の礎を創る改革に、市民の皆様とともに取り組んでいきたいと考えています。

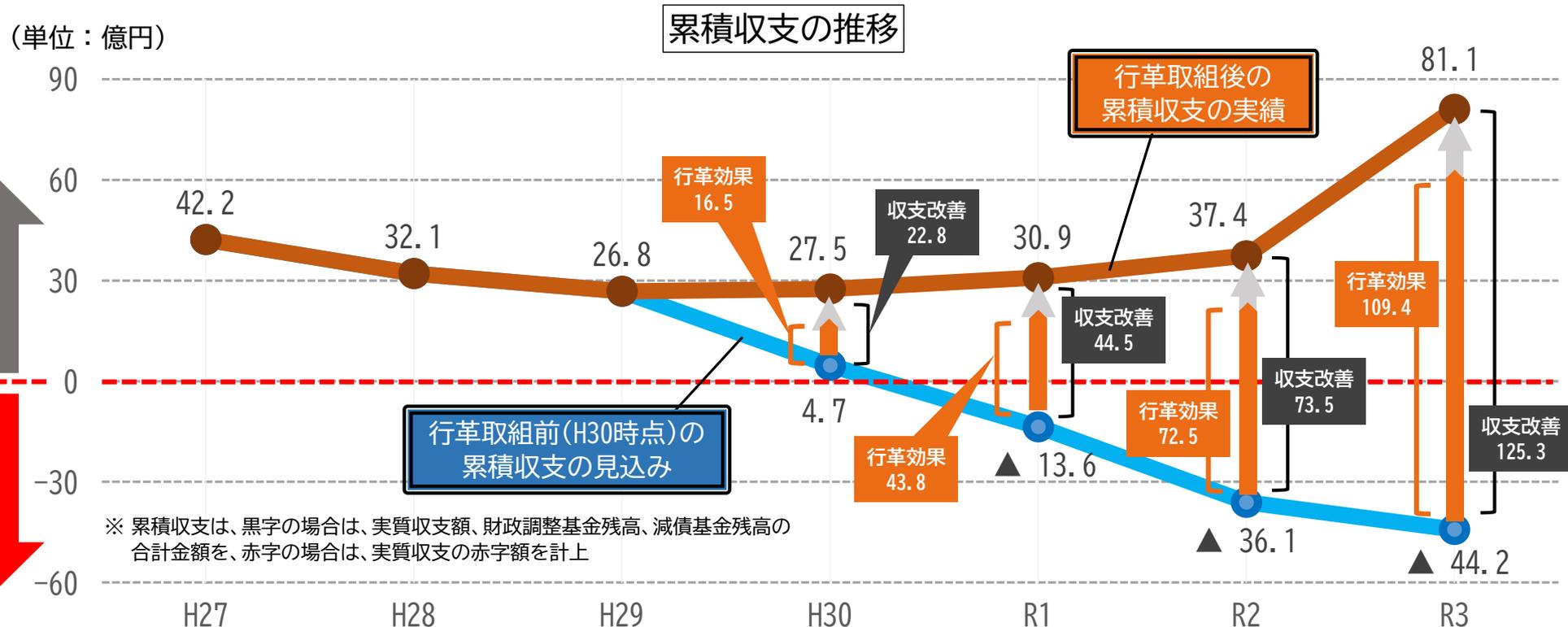
岸和田市長 永野 耕平

2. 当面の財政危機からの脱却

2

① 行財政再建プランによる収支改善

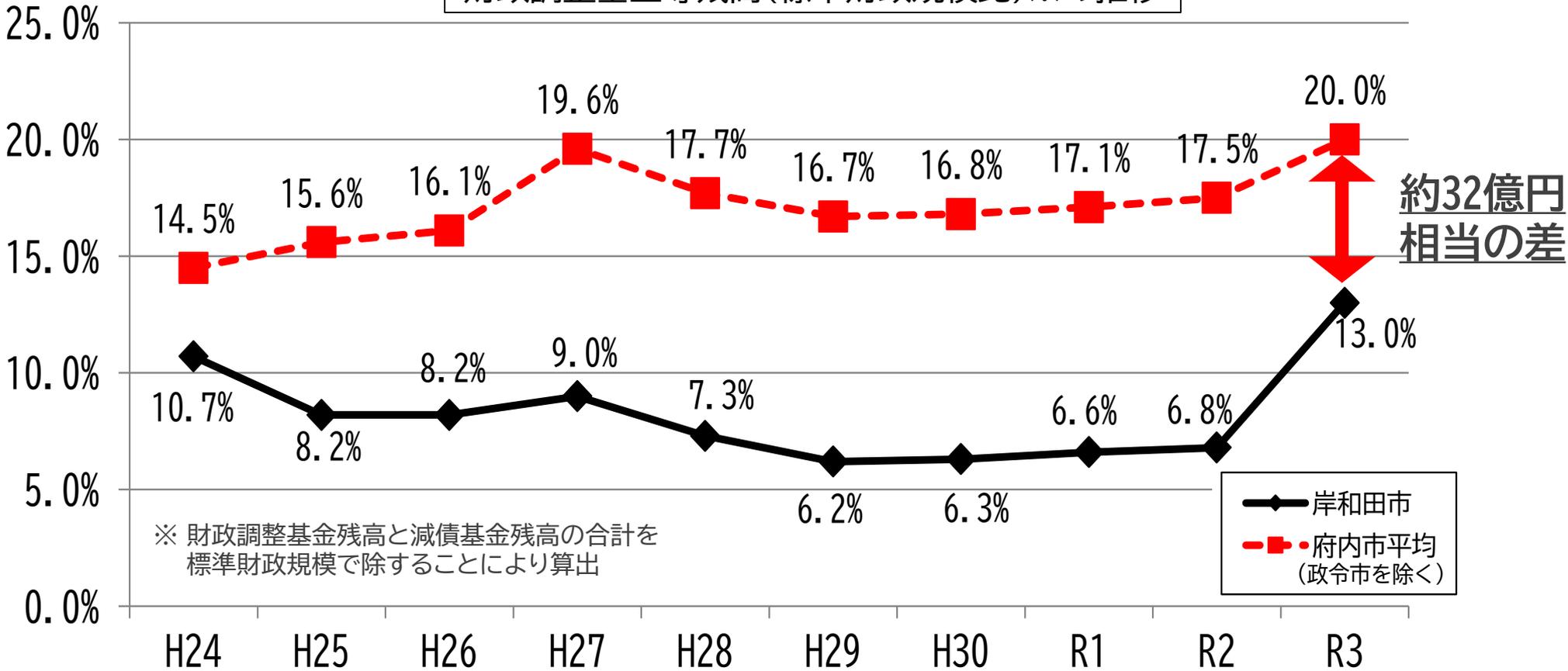
- ◆ 平成30年度時点の財政収支見通しでは、行財政改革に取り組みなければ、急激な収支悪化により資金が枯渇し、令和3年度には実質収支の赤字が44.2億円に上る、危機的な財政状況に陥ると見込まれていました。
- ◆ 平成30年度以降、『行財政再建プラン』に基づく行財政改革に集中的に取り組んだ結果、収支は大幅に好転し、当面の財政危機から脱却することに成功しました。
- ◆ 令和3年度決算時点における累積収支の黒字額は81.1億円で、平成30年度時点の財政収支見通しにおける予測から125.3億円の収支改善が図られました。このうち『行財政再建プラン』の取組効果額は109.4億円で、収支改善額全体の約9割を占めています(『行財政再建プラン』の効果額のうち土地売却を除く効果額は65.6億円(効果額全体の約60%))。



② 財政調整基金等残高の水準

◆ 近年、多くの地方自治体が災害等の非常事態や経済情勢の急激な変動に備え、財政調整基金等の収支調整に用いる基金を積み増しています。本市の直近の財政調整基金と減債基金の残高は、『行財政再建プラン』に基づく取組効果などにより増加していますが、これらの標準財政規模に対する割合は、依然として府内の他市と比べて低い水準に留まっています(府内31市中低い方から6番目(令和3年度決算))。この割合を府内市平均(政令市を除く)にまで引き上げるためには、今よりも更に約32億円の基金の積み増しが必要です。将来にわたって安定的に市民の暮らしを支えていくために、更なる努力が必要です。

財政調整基金等残高(標準財政規模比)※の推移



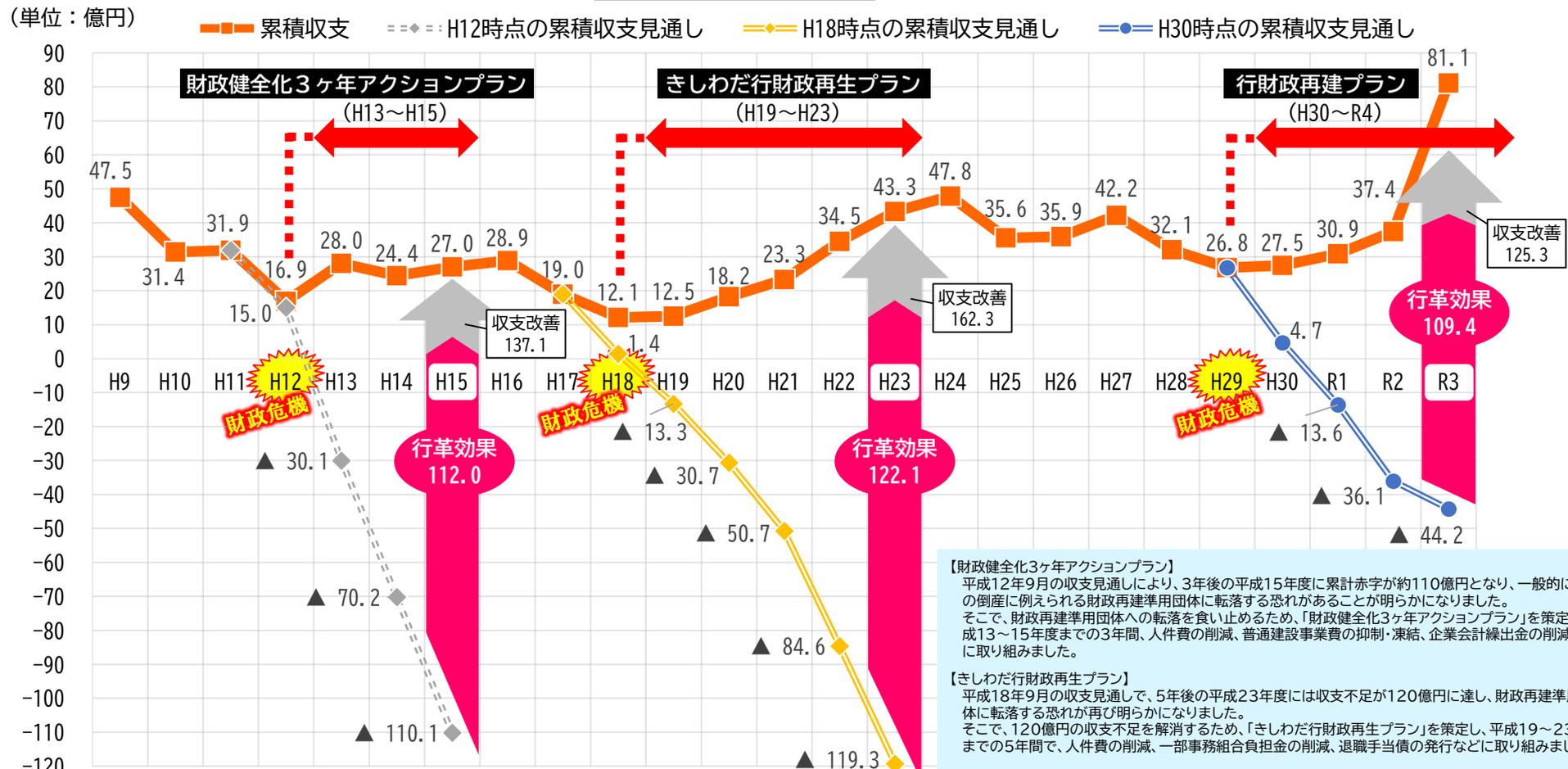
出典：総務省「地方財政状況調査」

3. 行政経営面の課題

① 繰り返される財政危機

- 本市では、過去25年間で3度も大きな財政危機が繰り返されてきました。その度に厳しい行財政改革に取り組み、行政運営の停滞を招くことを回避してきましたが、「財政が構造的にせい弱である」という課題は、未だ解決されていません。

累積収支の推移



【財政健全化3ヶ年アクションプラン】
 平成12年9月の収支見通しにより、3年後の平成15年度に累計赤字が約110億円となり、一般的に企業の倒産に例えられる財政再建準用団体に転落する恐れが明らかになりました。そこで、財政再建準用団体への転落を食い止めるため、「財政健全化3ヶ年アクションプラン」を策定し、平成13～15年度までの3年間、人件費の削減、普通建設事業費の抑制・凍結、企業会計繰出金の削減などに取り組みました。

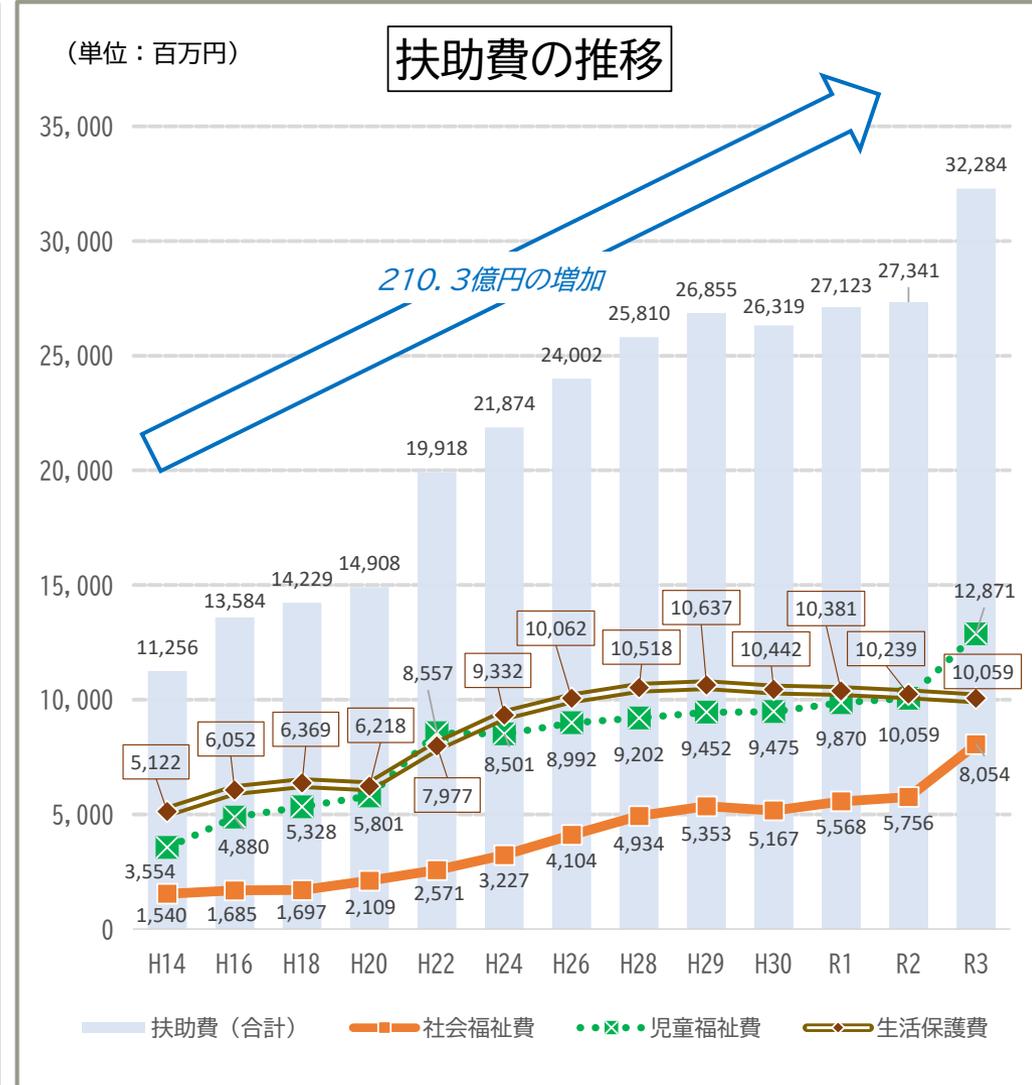
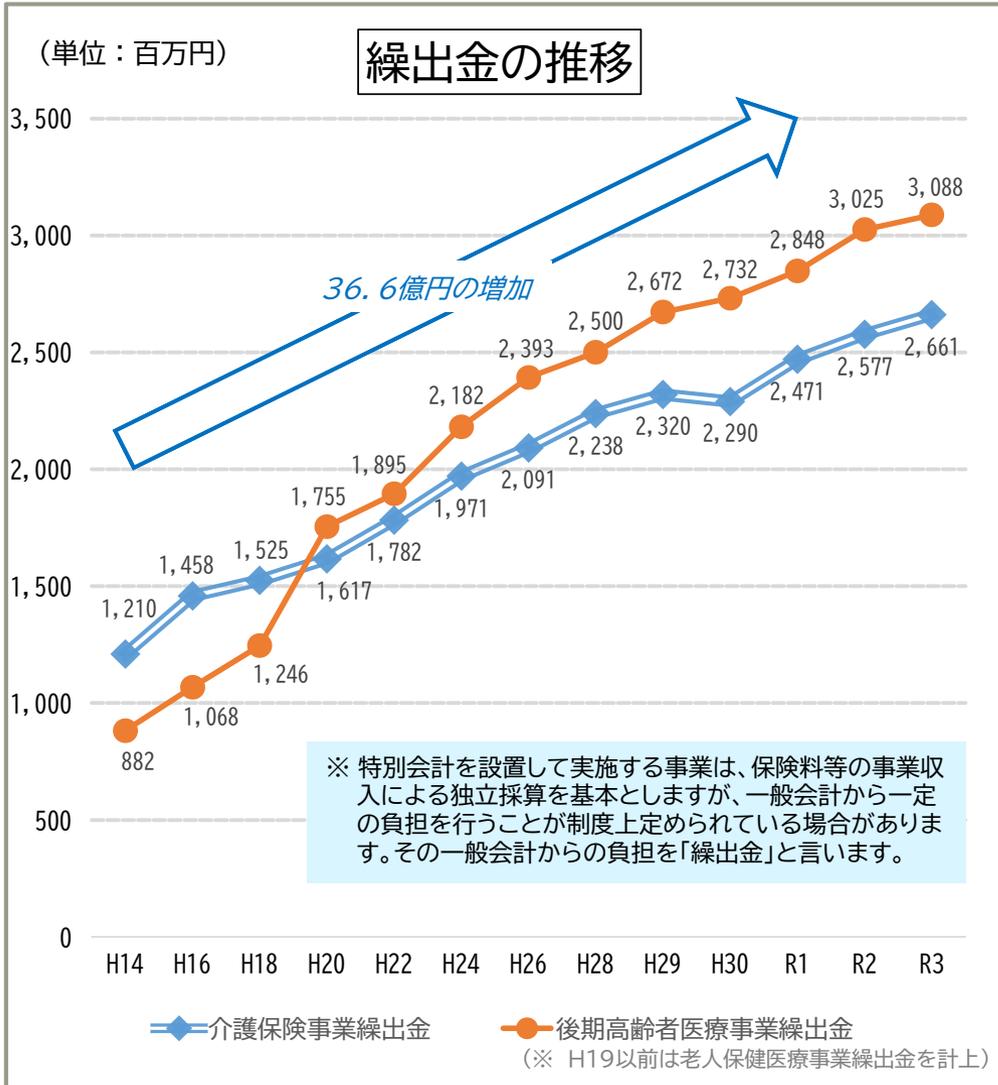
【きしわだ行財政再生プラン】
 平成18年9月の収支見通しで、5年後の平成23年度には収支不足が120億円に達し、財政再建準用団体に転落する恐れが再び明らかになりました。そこで、120億円の収支不足を解消するため、「きしわだ行財政再生プラン」を策定し、平成19～23年度までの5年間で、人件費の削減、一部事務組合負担金の削減、退職手当債の発行などに取り組みました。

② 財政体質に関わる構造的課題

(ア) 社会保障関係費の伸長

5

- ◆ 社会保障関係費の代表的費目である繰出金や扶助費は、高齢化による自然増、経済の長期停滞と格差拡大、少子化対策などの社会保障制度の拡充等により大幅に増加し続けています。

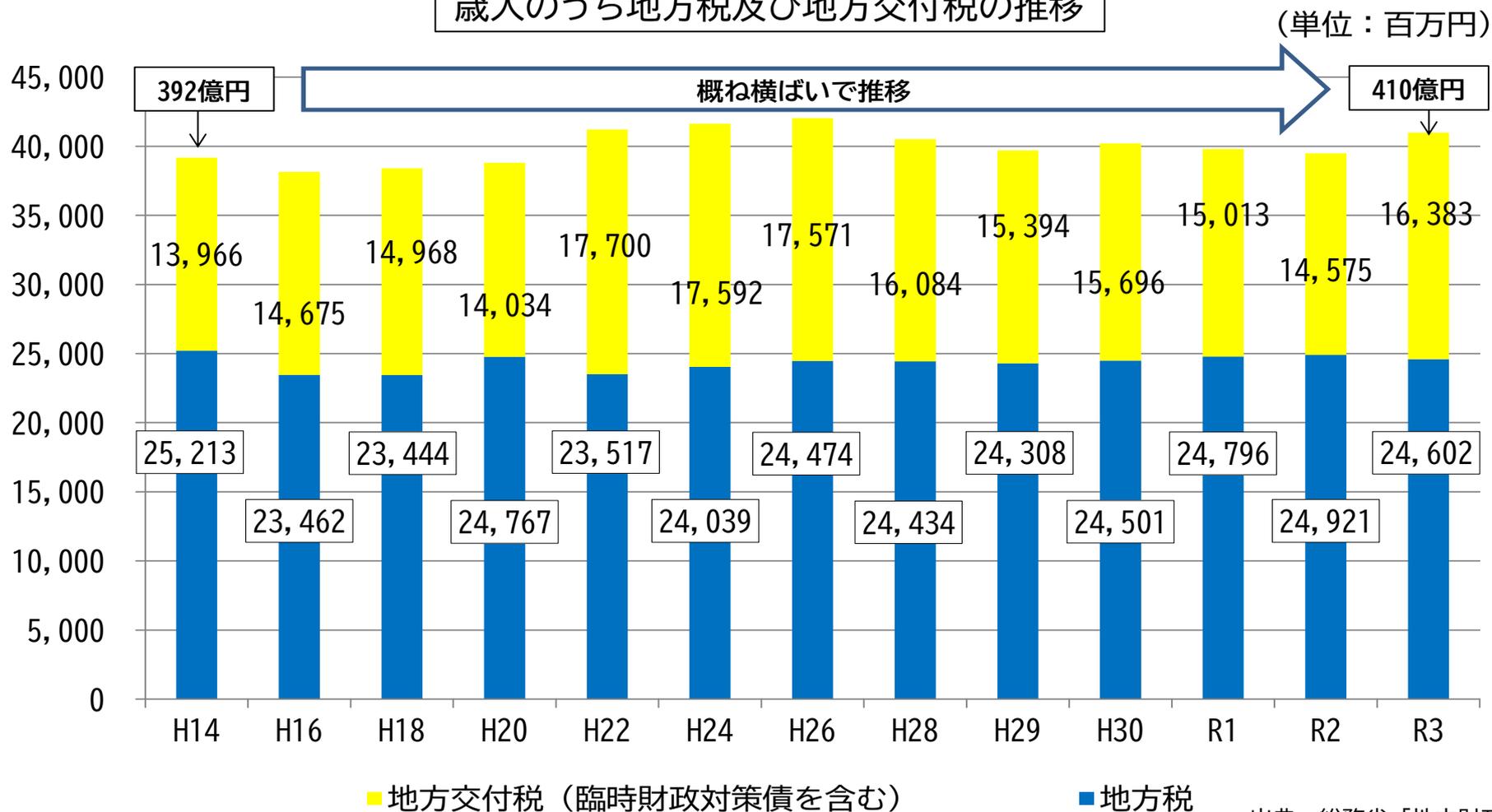


② 財政体質に関わる構造的課題

(イ) 地方税・地方交付税の総額は横ばいで推移

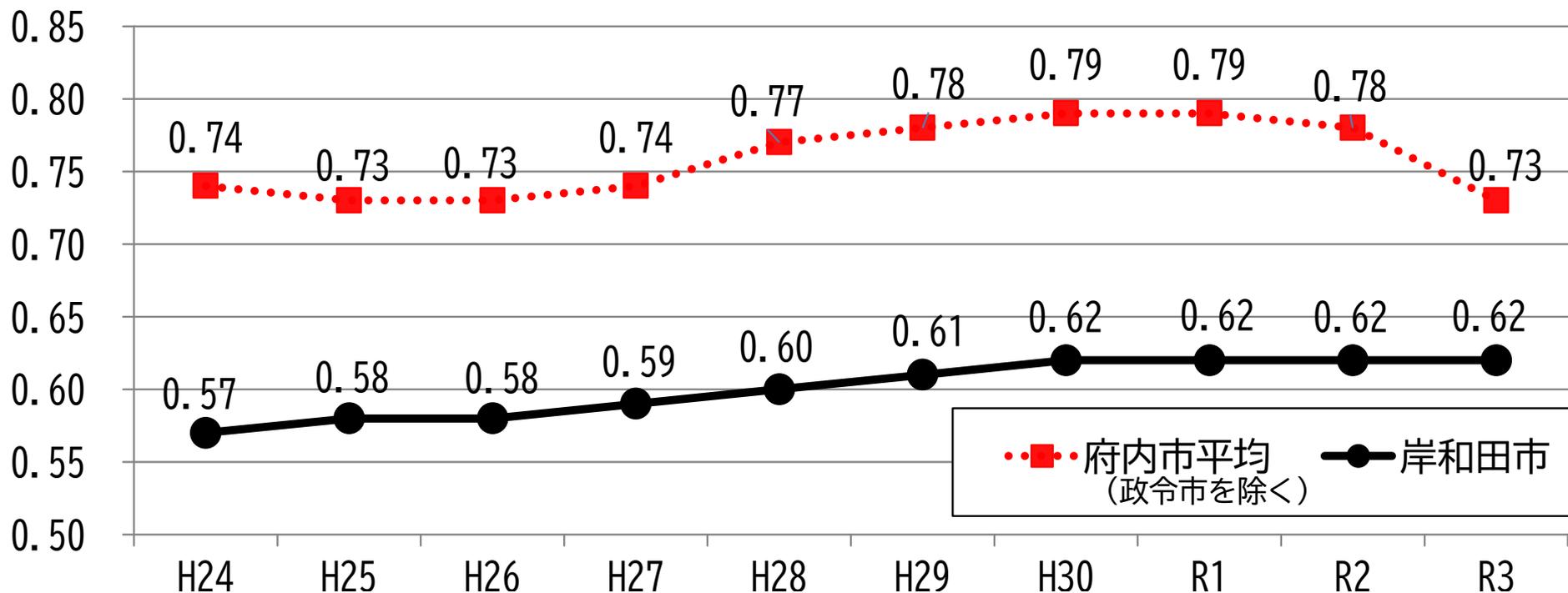
- ◆ 社会保障関係費の伸長等により行政需要が増加しているにも関わらず、歳入の根幹である地方税と地方交付税の総額は概ね横ばいで推移しています。このため、財政収支が圧迫され、窮屈な行政運営を強いられる状況が継続しています。このような状況は、多くの地方自治体で共通して現れており、地方財政のひっ迫の要因となっています。

歳入のうち地方税及び地方交付税の推移



- ◆ 財政力指数は、各地方自治体が、国から交付される地方交付税に頼らずに、自前で調達する税財源等でどの程度標準的な行政経費を賄うことができる状況にあるかを示す指標です。大阪府内の他市と比較して、本市の指数は低い水準で推移しており、他市と比べて、確保できる税収等の規模に対し、相対的に財政規模が大きいことが現れています(府内31市中低い方から8番目(令和3年度決算))。
- ◆ 本市の財政規模が相対的に大きくなっている要因としては、生活保護費等の社会保障関係費の負担が大きいこと、市立の幼稚園や保育所の数が多いこと、市立高等学校を設置運営していること(※)、市立病院の運営費の負担が大きいことなどが挙げられます。 ※ 大阪府内で市立高等学校を設置運営している市(政令市を除く)は、本市と東大阪市のみ

財政力指数(府内市平均との比較)



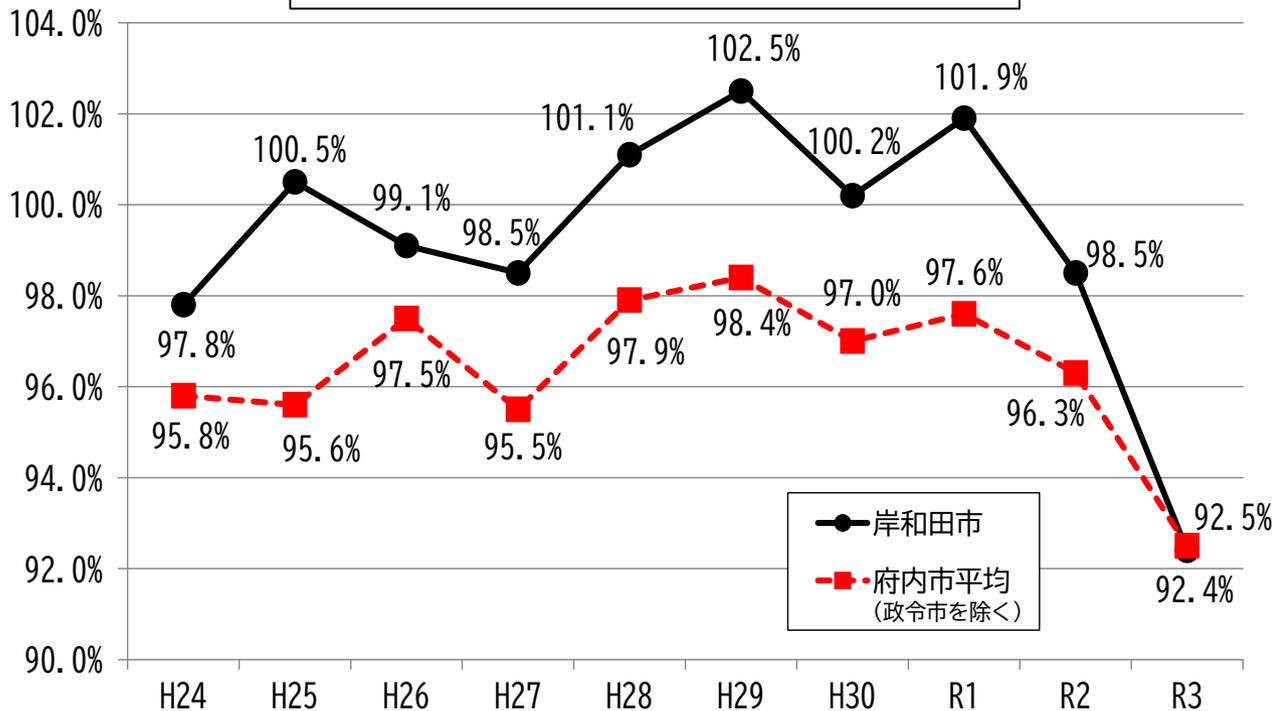
② 財政体質に関わる構造的課題

(工) 硬直的な財政体質

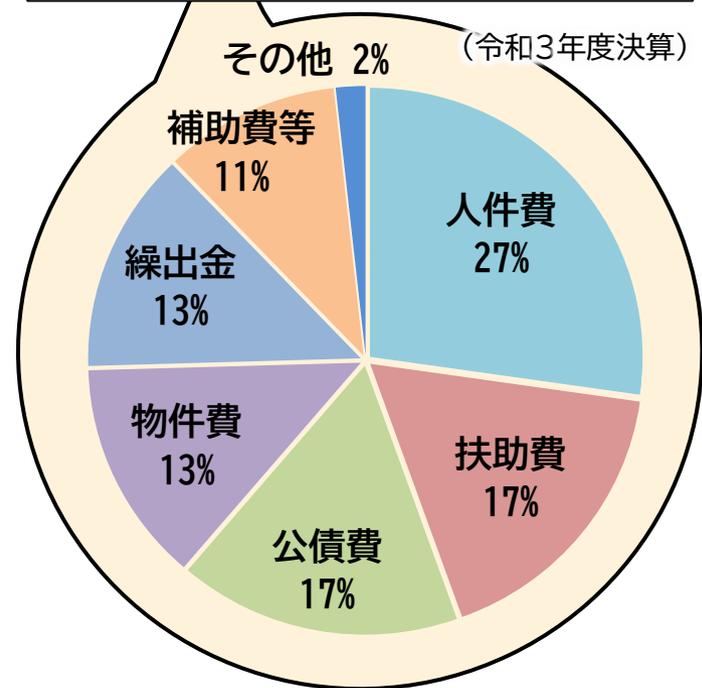
- ◆ 経常収支比率は、毎年安定的に確保できる収入で固定的な経費(人件費、扶助費、公債費など)をどの程度賄える状況にあるかを示す指標です。この指数が100%を超えると、安定収入で固定費を賄うことができない状況であることを示します。直近10年間の本市の指数の推移を見ると、100%前後の年が多く、大阪府内の他都市と比較しても高い水準で推移していることから、財政の硬直度高く、窮屈な財政運営を強いられていることがわかります。本市の経常収支比率が高い主な要因は、財政力指数が低い要因と概ね共通しています。なお、令和3年度の指数は、地方交付税の追加交付等の特殊要因により一時的に指数が低下しています。
- ◆ 経常収支比率の算定において分子に計上されている固定費(経常経費充当一般財源等)の構成要素を分析すると、人件費の占める割合が最も大きく、全体の約3割を占めています。硬直的な財政体質を改善するためには、引き続き人件費を始めとする固定費の抑制に取り組む必要があります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{固定費 (経常経費充当一般財源等)}}{\text{安定収入 (経常一般財源)}}$$

経常収支比率(府内市平均との比較)



経常経費充当一般財源等の費目別構成割合



出典：総務省「地方財政状況調査」

② 財政体質に関わる構造的課題

(オ) 人件費に関わる課題【その1】

- ◆ 人件費総額の規模を決定づける要素は、給与水準と職員数です。本市の一般行政職のラスパイレス指数は100を下回っており、一般行政職全体の給与水準は適正な範囲内にあると考えられます。一方で、人口当たりの普通会計職員総数は、類似団体平均(全国の施行時特例市23団体の平均。以下同じ。)と比較して6%、府内市平均(政令市を除く。以下同じ。)と比較して15%多い状況にあります(グラフ①)。
- ◆ 本市の普通会計職員全体のなかで、最も職員数が多いのが民生部門、2番目に多いのが学校教育部門です(グラフ②)。また、人口当たりの部門別職員数を、類似団体平均や府内市平均と比較すると(グラフ①)、民生部門は、類似団体平均よりも38%、府内市平均よりも24%多く、学校教育部門は、類似団体平均、府内市平均のいずれもの3倍以上の規模にあることを確認できます。この両部門の職員数が多いことが、本市の人口当たりの普通会計職員数が相対的に多いことの主たる要因となっています。

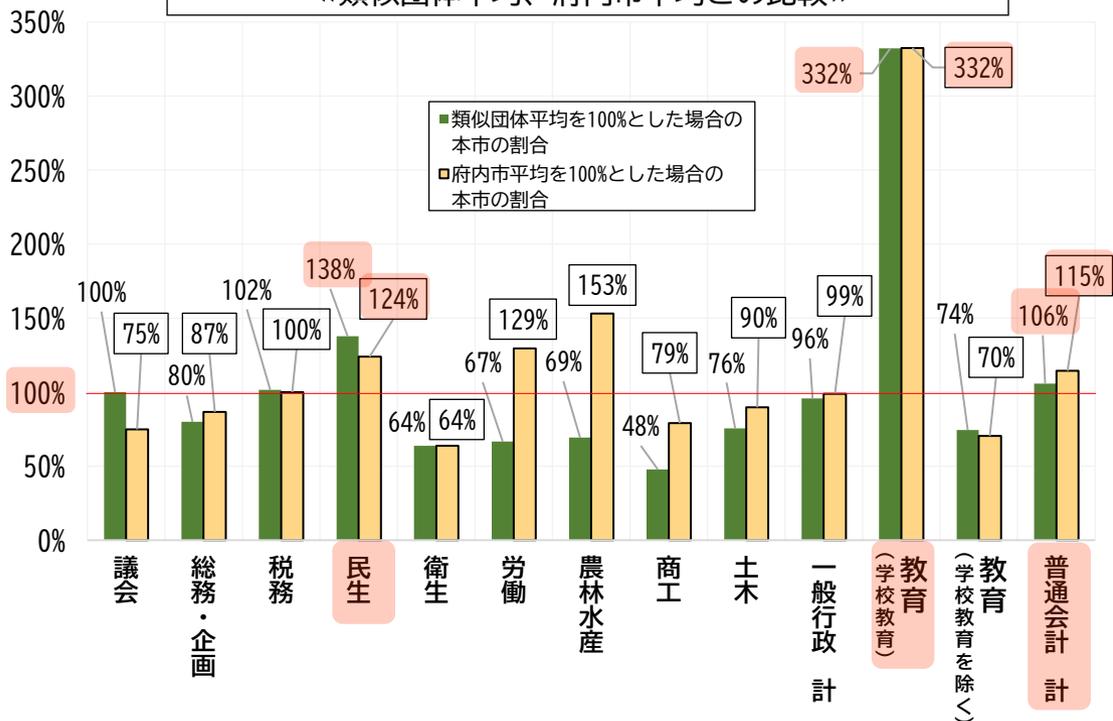
ラスパイレス指数(令和4年4月1日時点)

一般行政職	99.4	技能労務職	118.8
-------	------	-------	-------

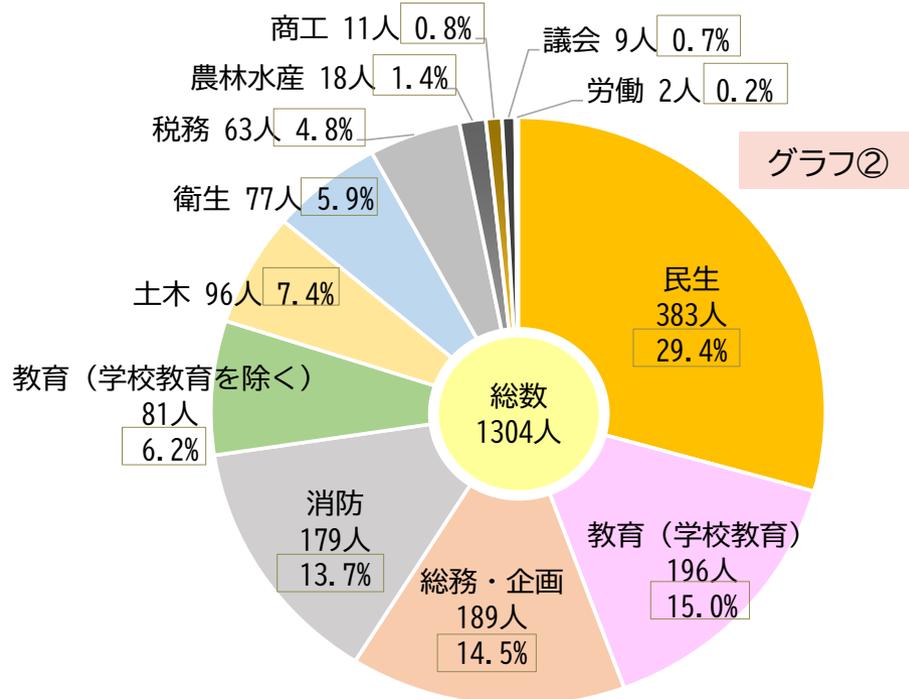
※ 国家公務員の棒給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す。

グラフ①

人口当たりの普通会計職員数(部門別)の状況
 ≪類似団体平均、府内市平均との比較≫



岸和田市の部門別職員数とその構成割合(普通会計)



グラフ②

出典：総務省「地方公共団体定員管理調査」(令和3年4月1日時点)

③ 今後地方自治体が直面する課題

(ア) 将来の人口に合わせた行政運営の再構築

◆ 出生数の低下と高齢化の進行により、今後わが国では人口減少と人口構造の変化が急激に進むと予測されています。社会経済環境が大きく転換する局面を迎える中で、地方自治体の行政サービスや行政運営体制のあり方も、将来の人口規模や人口構成に合わせて再構築を図ることが必要となっています。

将来の人口

- ▶ 「国立社会保障・人口問題研究所」の日本の地域別将来推計人口(2018年推計)によると、本市の総人口は令和22年度には156,314人にまで減少すると見込まれています。
- ▶ また、令和22年度の人口構成は、令和2年度と比較して、「支え手」となる生産年齢人口が約26.4%減少する一方で、高齢者人口が6.4%増加すると見込まれています。

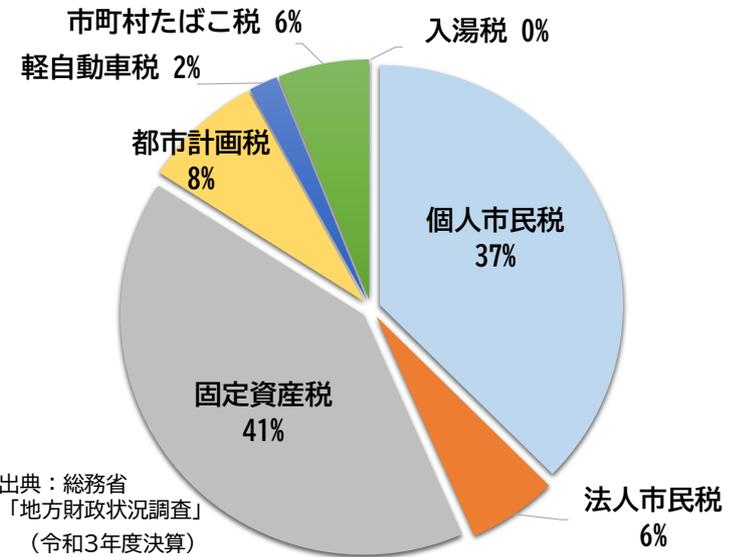
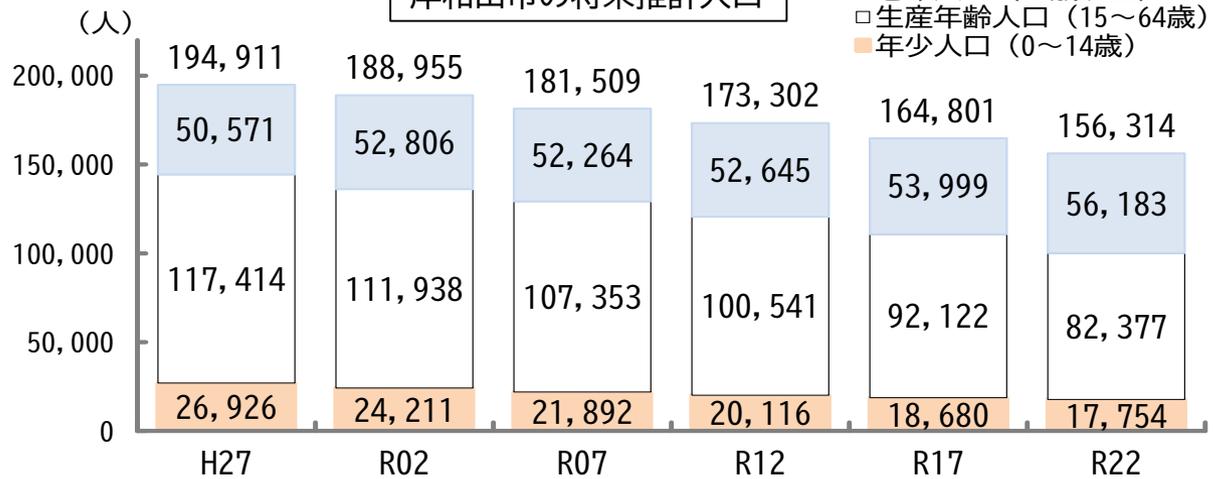
更に厳しくなる財政面の制約

- ▶ 本市の税収の約4割を個人市民税が占めていることから、生産年齢人口の減少は、税収の減少につながり、財政全体にも大きな影響を及ぼすと考えられます。
- ▶ 一方で、高齢者人口の増加に伴い、社会保障関係費の負担は引き続き増加すると見込まれ、財政面の制約はより一層厳しくなると考えられます。

人的資源の希少化

- ▶ 出生率の低下により、今から約20年後には、20歳代前半の人口が団塊ジュニア世代の半分程度になると予測されています。
- ▶ 今後、我が国全体で生産年齢人口の減少により労働力の確保が厳しい制約を受ける状況が進むと考えられます。
- ▶ 本市においても、これまでよりも少数の職員で、多様化、複雑化する地域課題の解決を図り、住民サービスを安定的に提供できる体制の構築に取り組む必要があります。

岸和田市の将来推計人口



出典：日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年推計) 「国立社会保障・人口問題研究所」

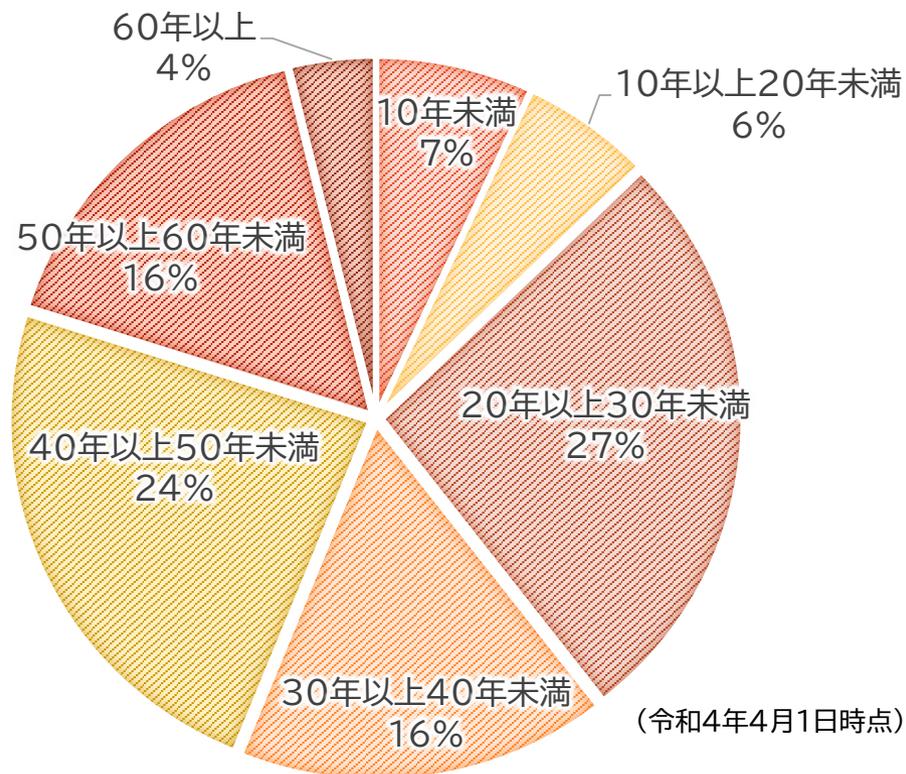
出典：総務省「地方財政状況調査」(令和3年度決算)

③ 今後地方自治体が直面する課題

(イ) 公共施設・インフラの老朽化

- ◆ 高度経済成長期の人口拡大に合わせて整備した公共施設やインフラの老朽化が進行しています。公共施設の築年数別の割合(床面積)を確認すると、築30年以上の施設が6割以上を、築40年以上の施設が4割以上を占めています。
- ◆ 今後急激に進む人口減少と人口構造の変化に伴い、公共施設等の利用状況や求められる機能にも大きな変化が生じると見込まれます。また、これらの社会資本を現状の規模で維持し続けると、今後莫大な維持管理、更新等の経費が発生すると予測されていますが、行政の経営資源が厳しい制約を受けるなかで、これらの財源を確保することは極めて困難であると考えられます。このような状況を踏まえ、将来の人口や財源規模に合わせて公共施設の「機能」と「量」の再構築に取り組む必要があります。

公共施設の築年数別割合(床面積)



4. 改革の視点と進め方

- ◆ 平成30年度からの「行財政再建プラン」に基づく行財政改革では、直面する財政危機から脱却を図るための取組だけではなく、持続可能な市政運営の実現に向けた構造改革にも着手してきました。「新行財政改革プラン」は、「行財政再建プラン」で着手した構造改革をバージョンアップし、更に前進させることを目的として策定したものです。
- ◆ 「3. 行政経営面の課題」で示した厳しい課題を乗り越え、将来にわたって質の高い市民サービスを提供し、市民生活を支え続けるため、以下に示す5つの「改革の視点」と「進め方」に基づき、行財政の構造改革を推進します。

① 改革の視点

(ア) 社会経済環境の変化に合わせた市民サービスと行政運営体制の再構築

- 市民サービスと行政運営体制を、これまでの人口増加と成長を前提としたものから、人口減少や人口構造の変化などの社会経済環境の変化に合わせたものに再構築する

(イ) 人的資源の最適化と簡素で効率的な組織体制の構築

- 職員が働きやすい環境の創出、労働生産性の向上、人的資源の最適な活用などに取り組み、少ない職員数でも質の高い市民サービスを提供することができる効率的な組織体制を構築する
- 「民間に担うことができることは、民間に任せる」ことを基本に、行政の役割の最適化を進め、民間の優れた技術やノウハウの有効活用による市民サービスの向上と行政コストの削減を図る。

(ウ) 「公」・「共」・「私」の新しい協力関係の構築

- 行政の経営資源の制約が厳しくなる中、「公」・「共」・「私」の多様な主体の関わりにより、複雑化、高度化する地域課題の効果的な解決を図るため、新しい協力関係を構築する

(エ) 「最小の経費で最大の効果を挙げる」取組の徹底

- 行政活動に要する経費の多くが、市民の税負担等で賄われていることを踏まえ、行政運営全般において「最小の経費で最大の効果を挙げる」取組を徹底する

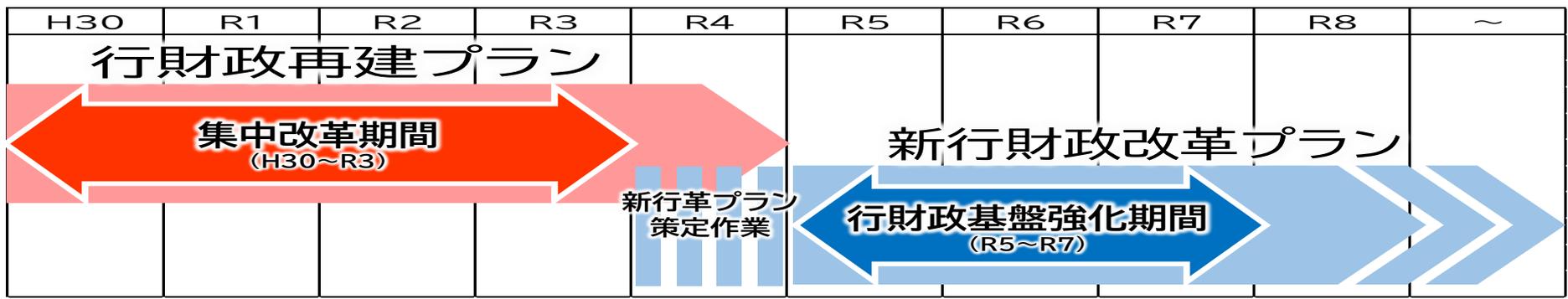
(オ) 課題を「見える化」し、市民と共有する

- 市の行政経営に関わる重要課題について、「見える化」を図り、市民と共有する

② 改革の進め方

(ア) 計画期間

- ▶ 令和5年度から令和7年度までを「行財政基盤強化期間」と定め、行財政基盤の強化に向けて集中的に取り組みます。ただし、行財政の構造的な変革の実現には継続的な取組が必要となることから、令和8年度以降も引き続き改革を進めます。



(イ) 目標

- 行財政の構造改革を進め、以下に示す「定性目標」と「定量目標」の達成を目指す

▶ 定性目標

将来にわたって質の高い市民サービスを提供し、市民生活を安定的に支え続けるため、行政の経営資源の最適化を図り、機能的で効率的な行政運営体制を構築する

▶ 定量目標

9億円以上の単年度の経常収支改善効果を生み出す

- ※ 定量的な目標の達成状況は、令和7年度に策定する財政計画における令和12年度時点の収支に基づき検証する。
- ※ 本市の令和元年度～令和3年度の経常収支比率の3ヶ年平均値が、府内市平均(政令市を除く)よりも約2%高いことから、経常収支比率2%に相当する9億円の経常収支改善額を目標として設定

(ウ) 進捗管理

- ▶ 新たに市長をトップとする「行財政改革推進本部」を設置し、全庁を挙げて行財政改革を推進する体制を構築します。
- ▶ 「新行財政改革プラン」は、行財政基盤強化期間の間、毎年追加の取組を加えて、バージョンアップを図っていきます。
- ▶ 「新行財政改革プラン」の進捗状況は、毎年公表します。

取組1 人的資源の最適化

- 《 1-1 》 働き方改革・働きがい改革
- 《 1-2 》 人事・給与制度の構造改革
- 《 1-3 》 人的資源の最適活用

《1-1》 働き方改革・働きがい改革

①現状と課題

- 職員の意欲と能力を引き出し、労働生産性の向上を図るとともに、優れた人材を安定的に確保するため、「働き方改革」と「働きがい改革」を推進する必要がある。
- これまで本市では、時間外勤務削減のために、事前申請・事前承認、年間計画の策定、定時退庁日の設定など様々な取組を実施してきたが、時間外勤務削減の効果が十分に現れていない。
- 時差勤務制度やフレックス勤務、テレワークなど、柔軟で多様な働き方を可能とする勤務制度を導入する企業や自治体が増加している。
- 今後労働市場の縮小が見込まれるなかで、優れた人材を安定的に確保するため、人材確保に向けた取組強化を図る必要がある。

②取組内容

- 職員が働きやすさを実感し、仕事に前向きで、自らの能力を余すことなく公務に発揮することができる職場をつくるため、「働き方改革」と「働きがい改革」を推進する。

(ア) 職員が「働きやすさ」を実感できる職場をつくる

《取組①》 時間外勤務の徹底的な削減

以下に示すような取組を進め、組織運営上の課題の解決と労働生産性の向上を図りながら、時間外勤務の削減を図る。

- 全庁的に時間外勤務の削減に徹底的に取り組む意識を共有する。
- 時間外勤務削減の具体的な数値目標を設定し、厳格に目標管理を行う。
- 事前承認の徹底等による上司のマネジメントの強化、時間外勤務の要因把握とそれに応じた対策の徹底、上司と部下のコミュニケーションの向上など、組織的な対応を行う。
- 組織内の業務分担の適正化、会議の効率化、資料作成・文書事務の削減、ICT化や民間委託化による業務の最適化等に取り組む。

《取組②》 多様で柔軟な働き方を可能とする制度の拡充によるワークライフバランスの推進

- 時差勤務制度の拡充やテレワークの推進等について検討を進める。

(イ) 職員が「仕事に前向きで、頑張ろう」と思える職場をつくる

《取組③》 職員の能力開発と自己実現を促進する研修制度の充実等

- 職員の能力開発と自己実現を図るため、引き続き研修制度の充実や他団体との人事交流等に取り組む。

(ウ) 人材確保・人材育成に向けた取組強化

《取組④》 人材確保・人材育成に向けた取組強化

- 職員採用に向けたPR方法、職員採用試験の見直し、人材育成方法などの取組を推進する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《1-2》 人事・給与制度の構造改革

①現状と課題

- ▶ 本格的な人口減少社会を迎え、人的資源の希少化が進むなか、少数の職員で、質の高い市民サービスを安定的に提供し続けるためには、職員の働く意欲と能力を引き出し、労働生産性を向上させる必要がある。
- ▶ 本市では、昇任を望まない職員が多いなど、職員が強い意欲をもって自らの能力を最大限発揮しようと思える環境とはなっていない可能性がある。
- ▶ 本市の人事・給与制度は、昇格昇給による給与差が小さい、人事考課制度の評価結果の活用が限定的であるなど、「年功的」で「横並び」の性格が強く、職員にとって「頑張る」ことのメリットを実感しにくい面がある。
- ▶ 職制の運用において職責と処遇の対応関係が十分ではない面がある。
- ▶ 技能労務職員や専門職員の一部において、同種の職種の公務員や民間従業者との間で給与面の格差が生じている。これらの職種の給与制度の運用が職務内容やキャリアパスに適合したものとなっているかを検証し、適正化に向けて検討する必要がある。

②取組内容

- ▶ 人事・給与制度を「チャレンジする職員を応援し、頑張った職員が報われる」制度として再構築する。また、地方公務員法に定める職務給の原則や均衡の原則等に基づき、人事・給与制度の適正化を進める。

《取組①》 「頑張った職員が報われる」給与制度の構築

- 「年功的」で「横並び」の性格が強い給与制度を是正し、「頑張った職員が報われる」給与体系を構築する。また、中間年齢層の給料水準を引き上げるため、関係する給与制度の見直しに取り組む。

《取組②》 人事考課制度の再構築

- 以下の(ア)～(ウ)を含む見直しを行い、人事考課制度を「チャレンジする職員を応援し、頑張った職員が報われる」制度として再構築する。
(ア) 評価方法の見直し (イ) 評価結果の処遇への活用の推進
(ウ) 職員が組織目標を共有し、その達成に向けて一体的に取り組むことで、仕事へのやりがいを実感し、職務を通じて成長し、自己実現を果たすことができる目標管理の構築

《取組③》 職制の運用と昇任昇格管理の適正化

- 職務給の原則を徹底するとともに、機能的な組織体制を構築するため、職制の運用と昇任昇格管理の適正化を進める。

《取組④》 昇任考査の見直し

- 意欲のある職員の積極的な登用、管理職の人材不足への対応、昇任昇格管理の客観性と透明性の向上を図る観点から、昇任試験制度の導入を含め、昇任考査のあり方を見直す。

《取組⑤》 技能労務職員、専門職員の人事・給与制度の適正化

- 技能労務職員や専門職員の給与について、同種の職種の公務員や民間従業者との間で給与面の格差が生じている場合は、その要因を明らかにし、職務給の原則や均衡の原則等に基づき、適正化に向けた検討を行う。

《取組⑥》 人事・給与制度の適正化

- 上記の取組のほか、地方公務員法に定める情勢適応の原則、職務給の原則、均衡の原則等に基づき、人事・給与制度の適正化に向けた検討を行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
人事・給与制度構造改革プランの検討、策定準備	人事・給与制度構造改革プランの策定、新制度の試行等	新制度施行	

《1-3》 人的資源の最適活用

①現状と課題

- 『自治体戦略2040構想研究会 第二次報告』(平成30年7月 自治体戦略2040構想研究会)は、「2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上となる一方、その頃に20歳代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の半分にとどまる。我が国の社会経済に迫りくる労働力の深刻な供給制約は、もはや避けがたい社会経済の前提条件であるといえる。(中略)従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要がある。」と示している。
- 今後、少数の職員で、質の高い市民サービスを安定的かつ効率的に提供し続けるためには、職員が本来担うべき業務の範囲を明確にし、それ以外の業務については、ICT化、アウトソーシング、多様な任用形態の人材の活用等の代替手段により、業務の質の向上や効率化を図ることを検討すべきである。
- 本市の人口当たりの普通会計職員数を、類似団体や大阪府内の他都市と比較すると、保育所部門、幼稚園部門、技能労務職の職員数が多い。本市では、これらの部門・職種の職員数が普通会計職員数の約1/4を占めている(令和4年4月1日現在)。

②取組内容

- 以下の方針に基づき、業務の内容に応じた最適な人的資源の活用を進める。

- (ア) 定型的業務や現業的業務など、相対的に正規職員が従事する必要性が少なく、ICT化、アウトソーシング、非正規化により効率化が図れる業務については、これらの代替手段の活用を進め、正規職員のマンパワーを政策形成や公権力の行使に直接関係する事務等に集中させる。
- (イ) 「民間に担うことができることは、民間に任せる」ことを基本に、民間に委ねることで、専門的な技術・ノウハウを活かしたサービスの向上や効率化を図れる事務については、積極的にアウトソーシングを導入する。

- これを踏まえ、以下の取組を推進する

《取組①》 技能労務職員の非正規化と民間委託化

- 技能労務職員(正規職員)は、原則として退職不補充とし、非正規化、民間委託化を推進する。

《取組②》 市立保育所職員の非正規化

- 行財政再建プラン【2019年3月策定】に基づき、引き続き市立保育所職員の一部非正規化を進める。
- 非正規保育士について、働きやすく、柔軟で多様な働き方が可能となる勤務形態の導入に向けて検討する。

③取組のスケジュール

R5

R6

R7

R8以降

取組推進

取組2 行政DXの推進

- 《 2-1 》 行政DX推進体制の構築
- 《 2-2 》 行政手続きのオンライン化
- 《 2-3 》 情報システムの標準化・共同化とクラウド化
- 《 2-4 》 AI・RPA等のICTの活用推進
- 《 2-5 》 オープンデータの推進

《2-1》 行政DX推進体制の構築

①現状と課題

- スピード感を持って行政DXを推進し、市民サービスの向上と行政の効率化を図るため、全庁的・横断的な推進体制を構築する必要がある。

②取組内容

《取組①》

- 全庁を挙げて行政DXを推進するため、情報化推進委員会を改組し、最高情報統括責任者(CIO)を中心とする全庁的なDX推進体制を構築する。また、民間の専門的知見やノウハウを活用するため、CIOを補佐する外部人材の活用を図る。

《取組②》

- DX推進に合わせて業務改革(BPR)に取り組むため、全庁的な意識の共有とノウハウの習得を進める。BPRの取組において、書面による交付・通知の廃止と電子化を推進する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
行政DX推進体制の構築			
行政DX推進計画の策定			

《2-2》 行政手続きのオンライン化

①現状と課題

- 官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)では、地方公共団体を含む行政機関等に係る申請、届出、処分の通知その他の手続きについて、オンライン利用を原則とすることが定められている。また、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成14年法律第151号)において、地方公共団体は、情報通信技術を利用して行われる手続等に係る当該地方公共団体の情報システムの整備等の必要な施策を講じるよう努めなければならないとされている。

②取組内容

《取組①》

- 全庁的に行政手続きのオンライン化を推進するための方針を定め、庁内の推進体制を整備する。

《取組②》

- マイナポータルや大阪府と共同調達している汎用型電子申請サービス「LoGoフォーム」を利用した申請、届出等の行政手続きのオンライン化に、引き続き積極的に取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《2-3》 情報システムの標準化・共同化とクラウド化

①現状と課題

- 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)等において、地方公共団体は、令和7年度末までに、国が定める標準化対象事務について、Gov-Cloud上に構築される国が策定する標準仕様に適合した情報システムの利用に移行することが求められている。標準準拠システムの利用にあわせて、標準化対象事務に係る業務プロセスを見直すことで行政運営の効率化を図ることができる可能性がある。

②取組内容

《取組①》

- 令和7年度末までに、標準化対象業務について、Gov-Cloud上に構築される国が策定する標準仕様に適合した情報システムの利用に移行すべく、着実に取り組みを進める。情報システムの標準化・共同化を進める上で、業務プロセスを標準準拠システムに合わせて見直し、ノン・カスタマイズを徹底する。

《取組②》

- 標準化対象業務以外のシステムについても、可能なものについてはクラウド化、広域での共同化を推進し、調達・運用コストの削減と業務プロセスの最適化に取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
システム標準化に向けた事務運用整理等の準備、調整		標準版システム稼働 クラウド(Gov-Cloud)環境移行作業	

《2-4》 AI・RPA等のICTの活用推進

①現状と課題

- 市民サービスの向上と希少化する人的資源の効率的な活用を図るため、AIやRPAなどのデジタル技術の積極的な活用が必要である。

②取組内容

- AI・RPA等のICTの積極的な活用を図る。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《2-5》 オープンデータの推進

①現状と課題

- 官民データ活用推進基本法において、地方公共団体は、国と同様に、保有するデータを国民が容易に利用できるよう必要な措置を講じるものとされている。また、「デジタル・ガバメント実行計画」(2020年12月25日閣議決定)において、地方公共団体は、行政保有データを原則オープン化し、オープンデータを活用した地方発ベンチャーの創出の促進、地域の課題の解決を図ることとされている。

②取組内容

- オープンデータ化を進め、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進し、行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値の創出に取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

取組3 公共施設の「機能」と「量」の最適化

- 《3-1》 公共施設の「機能」と「量」の最適化
- 《3-2》 市立幼稚園と市立保育所の再編
- 《3-3》 文化施設のあり方の見直し
- 《3-4》 自転車等駐車場のあり方の見直し
- 《3-5》 公園施設への戦略的なストックマネジメントの導入
- 《3-6》 岸和田市墓苑の管理運営への指定管理者制度の導入
- 《3-7》 小中学校の規模の適正化と適正配置
- 《3-8》 学校施設の多機能化・複合化
- 《3-9》 岸和田市立産業高等学校のあり方の見直し
- 《3-10》 公民館・青少年会館のあり方の見直し
- 《3-11》 市民プールと学校水泳授業のあり方の見直し
- 《3-12》 屋内体育施設のあり方の見直し
- 《3-13》 運動広場・青少年広場・テニスコートのあり方の見直し

《3-1》 公共施設の「機能」と「量」の最適化

①現状と課題

- ▶ 高度経済成長期に集中的に整備した公共施設の老朽化が進行しており、適切な改修等により施設利用者の安全を確保するためには、今後莫大な維持管理、更新等の経費が必要となる。他方、今後行政の経営資源は大幅に縮小すると予測され、現状の施設保有量を維持しつつ、これらの対応に必要な財源を確保することは極めて困難な状況になると見込まれる。
- ▶ 今後、人口減少と人口構造の変化に伴い、公共施設の利用状況や求められる機能にも大きな変化が生じると考えられることから、各公共施設の需要や求められる機能の変化に適合するようにそのあり方を見直す必要がある。
- ▶ 公共施設の保有量を削減しなければならない要因は経営資源の制約であり、削減しなければならないものは、本質的には、施設の「量」ではなく、施設に係る「コスト」である。現状の本市の公共施設マネジメントの目標設定やその進捗管理は、基本的に公共施設の「量」に着目して行われているが、より「コスト」に重点を置いた方法により行う必要がある。

※ 「公共施設」とは、「岸和田市公共施設等総合管理計画」3頁に規定する「建築物系」の施設をいう。

②取組内容

- ▶ 以下の(ア)、(イ)の視点を踏まえて、公共施設保有量の削減目標の再設定を含む総合管理計画の改訂に着手し、戦略的に公共施設の「機能」と「量」の最適化を進める。

(ア) 各公共施設の需要や求められる機能の変化に適合した再編の方針を定める。

(イ) 総合管理計画の進捗を適正に管理するため、管理運営費を含むトータルコストの効果額に着目したマネジメントを行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
令和6年度末までの総合管理計画の改訂に向けて検討			

《3-2》 市立幼稚園と市立保育所の再編

①現状と課題

- 市立幼稚園における就園率の低下、保育所等における待機児童問題、市立幼稚園及び保育所の施設の老朽化等の本市の就学前児童の教育と保育に関わる様々な課題を解決し、教育・保育環境の充実を図る必要がある。

②取組内容

- 引き続き、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」及び「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」に基づき、市立幼稚園と市立保育所の再編を推進する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《3-3》 文化施設のあり方の見直し

①現状と課題

- 本市の文化施設・ホール全体の施設規模は全国と同規模自治体の水準を大きく上回っており、その管理運営に毎年多額の経費を要している。これに加えて、今後施設の老朽化対策に多額の費用が発生することが予測される。

②取組内容

- 中長期的な観点から総量縮減を前提とした文化施設・ホールの統廃合について検討する。また、統廃合が実現するまでの間においても、文化会館への指定管理者制度の導入や浪切ホールの管理運営方法の見直し等による財政負担の軽減について検討する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

《3-4》 自転車等駐車場のあり方の見直し

①現状と課題

- 人口減少や人口構造の変化等による公共交通機関の利用者の減少に伴い、鉄道駅周辺に設置されている自転車等駐車場の利用者数が減少している。このような状況の変化に対応して、自転車等駐車場の管理運営の効率化を図る必要がある。

②取組内容

- 自転車等駐車場の管理運営の効率化を図るため、機械化や施設規模の適正化等に向けて取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
 検討、準備・調整が完了したもののから順次実施			

《3-5》 公園施設への戦略的なストックマネジメントの導入

①現状と課題

- 厳しい経営資源の制約の下でも、公園施設を将来にわたって適正かつ安全に管理し、子育て・健康増進、防災性の向上などのストック効果の維持・向上を図るため、ストックマネジメントに取り組む必要がある。

②取組内容

- 公園施設(設備を含む)の集約・再編、長寿命化、予防保全の実施、P-PFI等の民間活力導入等について検討を進め、戦略的、計画的にストックマネジメントに取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討	準備・調整が完了したのから着手		

《3-6》 岸和田市墓苑の管理運営への指定管理者制度の導入

①現状と課題

- 現在直営で管理運営している岸和田市墓苑に指定管理者制度を導入することにより、市民サービスの向上と効率化を図ることができる可能性がある。

②取組内容

- 岸和田市墓苑(今後設置される予定の合葬墓を含む)の管理運営への指定管理者制度導入に向けて検討を進める。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検討		指定管理者募集	指定管理の開始

《3-7》 小中学校の規模の適正化と適正配置

①現状と課題

- 少子化による児童生徒数の減少に伴い、地域によっては学校の小規模化が進み、児童生徒の教育環境に様々な影響が現れてきている。このような地域における教育環境をより良いものとするため、バランスの取れた学校配置を行い、学校ごとに一定の集団規模を確保する必要がある。

②取組内容

- 児童生徒にとってより良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、「岸和田市立小中学校の適正規模及び適正配置基本方針」に基づき、小中学校の適正規模及び適正配置の取組を進める。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《3-8》 学校施設の多機能化・複合化

①現状と課題

- 小中学校は、体育館、運動場、音楽室、図書館など、様々な施設機能を備えており、これらの施設機能を地域住民に開放することで、地域の公民館や社会体育施設を集約できる可能性がある。

②取組内容

- 学校教育施設を有効に活用するため、多機能化や複合化を検討し、学校教育と社会教育が連携するための環境の充実に取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

《3-9》 岸和田市立産業高等学校のあり方の見直し

①現状と課題

- 少子化に伴い、大阪府をはじめ各地で高等学校の整理統合が進められている。
- 岸和田市立産業高等学校(以下「産業高校」という。)の設立当初の目的は「産業人材の育成」であったが、現在では卒業する生徒の大半が大学や専門学校等に進学している。

②取組内容

- 産業高校では、令和2年3月の産業教育審議会からの答申を踏まえ、令和4年度から商業科に選択制を導入し、さらに魅力あるカリキュラムでの学習がスタートしたところであり、それをしっかりと根付かせることによって、生徒から、そして市民から評価され、支持され続けることを目指して取り組んでいく。一方で、市立の高等学校であるがゆえの課題や、今後の更なる少子化等の社会情勢の変化に対応する必要があることから、中長期的な視点にたって、多様な高等学校の形態を調査研究するとともに、産業高校の意義や役割などを踏まえ、将来のあり方について引き続き検討を行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

《3-10》 公民館・青少年会館のあり方の見直し

①現状と課題

- 少子高齢化やICT化の進展等による社会環境の変化に伴い、公民館・青少年会館(以下「公民館等」という。)の需要に変化が生じている。
- 公民館等は、市主催の講座・学級、市民の自主的な学習活動やグループ活動、地域コミュニティ活動のための会議、軽運動など様々な用途で利用されており、その機能の中には、他の施設で代替可能なものが含まれる。
- 公民館等の利用者は限定され、特定化される傾向にある。

②取組内容

- 今後地域において公民館等が果たすべき機能を整理した上で、代替機能を有する既存施設の利活用を含め、公民館等の再編の検討を進める。
- 広く市民の生涯学習・社会教育を推進する観点から、幅広い市民に利用される施設に向けて検討する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
個別施設計画の策定に向けて検討			

《3-11》 市民プールと学校水泳授業のあり方の見直し

①現状と課題

- スポーツの多様化、少子化、紫外線や熱中症による健康被害への懸念から、市民プールの一般利用者数は減少し続けている。
- 市民プールで実施している学校水泳授業には、天候により実施が左右されやすい、紫外線や熱中症による健康被害への懸念があるなどの課題がある。
- 施設の大半が築40年以上を経過しており、プールサイドの劣化等の老朽化が著しい。

②取組内容

- 学校水泳事業について、児童生徒の健康被害を防止するとともに、泳力の向上を図るため、屋内プールでの民間委託による実施を推進する。
- 学校水泳授業を実施する屋内プールを確保するため、公設のプールの建替えと機能集約・再編について検討する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
	学校水泳授業の民間委託化推進の検討、調整		
	個別施設計画の策定に向けて検討		

《3-12》 屋内体育施設のあり方の見直し

①現状と課題

- 中央体育館は、過去に全市域的施設としての役割を担っていたが、現在は総合体育館にその役割が引き継がれている。
- 年間延べ約8万人が利用しているが、築50年以上が経過し、老朽化が著しい。

②取組内容

- 中央体育館について、総合体育館、公民館等の多目的室・体育室、学校施設の屋内体育施設等の利用状況の分析を踏まえ、他施設との複合化を含む再編の検討を行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
個別施設計画の策定に向けて検討			

《3-13》 運動広場・青少年広場・テニスコートのあり方の見直し

①現状と課題

- 平成25年度をピークに運動広場の利用は減少傾向にあり、テニスコートにおいては、平成30年度の利用が平成16年度のピーク時に比し半減している。

②取組内容

- 運動広場、青少年広場、テニスコートについて、利用状況を踏まえ、施設数の削減について検討する。
- 運動広場について、キーボックスやICT等を活用した常駐管理の代替可能性など、管理運営費の削減に向けた検討を行う。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
個別施設計画の策定に向けて検討			

取組4 広域行政の推進

《4-1》 広域行政の推進

《4-1》 広域行政の推進

①現状と課題

- 交通網の整備や情報通信手段の急速な発達・普及により、住民の活動範囲が広域化するとともに、少子高齢化や環境問題、情報化の進展といった行政区域を越えた広域的な対応が求められる課題が増加しており、市町村に対する広域的なまちづくりや施策へのニーズが高まっている。
- 事務事業によっては、広域的な連携の仕組みを活用し、複数の自治体が協力して実施することで、効率化や質的な向上を図ることができる。

②取組内容

- 将来にわたって質の高い行政サービスを効率的に提供するため、積極的に広域行政を推進する。
- 広域行政について、広範な視点から検討を進め、庁内関係部門で円滑に調整を図る体制の構築について検討する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

取組5 公民連携の推進

《5-1》 公民連携の推進

《5-2》 スマートシティの推進

《5-1》 公民連携の推進

①現状と課題

- 複雑化、高度化する地域課題を解決するため、行政が企業、大学等との連携やネットワーク化を推進することが重要となってきた。

②取組内容

- 公民連携の推進に取り組み、企業等の有するノウハウ、アイデア、技術等の強みを活用し、行政課題の解決と地域の活性化等を図り、市民サービスの向上と行政の効率化につなげる。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《5-2》 スマートシティの推進

①現状と課題

- 市民生活や経済活動のあらゆる場面においてデジタル化が進み、AI、IoTを始めとするデジタル新技術やデータを活用した取組が急速に進展している。今後社会全体が不可逆的な流れとしてデジタル化へ移行する中、地方自治体においても、様々な社会課題、都市課題を解決する可能性を有するこれらの新技術やデータを積極的にまちづくりのために活用し、市民生活の質の向上等に取り組むことが求められる。

②取組内容

- 「(仮称)岸和田市版スマートシティ構想」を策定し、産学官が協力して民間企業の事業・サービスとしてスマートシティの取組を実装し、市民生活の質の向上につなげる。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

取組6 自主財源の確保に向けた取組強化

- 《 6-1 》 債権管理体制の強化
- 《 6-2 》 ふるさと納税の取組の推進
- 《 6-3 》 受益者負担の適正化
- 《 6-4 》 税外収入の確保

《6-1》 債権管理体制の強化

①現状と課題

- 令和2年度に財務部納税課に債権管理担当を設置し、債権徴収事務の専門的な知識とノウハウを有する納税課職員が、他部門が所管する強制徴収公債権の移管徴収と非強制徴収公債権・私債権の徴収支援を行う体制を整備した。

②取組内容

- 負担の公平性を確保するため、全庁的な債権管理体制の強化に向けて、以下の取組を推進する。
 - (ア) 債権徴収部門の連携強化を更に進め、専門的な知識やノウハウの一層の活用を図る。
 - (イ) 債権管理担当による移管徴収、徴収支援の対象債権の拡大に取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《6-2》 ふるさと納税の取組の推進

①現状と課題

- ふるさと納税を通じて、より多くの方に本市の地域資源の魅力を発信し、魅力ある個性豊かなまちづくりに向けた取組の財源を確保するため、これまで、返礼品の充実、各種媒体におけるPR強化、受付ポータルサイトや決済手段の追加、ガバメントクラウドファンディングの実施等に取り組んできた。

②取組内容

- 返礼品の更なる充実、地場産品、地域資源の効果的なPRなどの取組を推進する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《6-3》 受益者負担の適正化

①現状と課題

- 令和2年4月以降、「岸和田市受益者負担基本方針」(以下「基本方針」という。)に基づき、統一した方針のもと、公の施設の使用料の適正化を進めている。

②取組内容

- 引き続き、基本方針に基づき、公の施設の使用料の適正化を進める。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

《6-4》 税外収入の確保

①現状と課題

- 市民サービスの維持・向上を図るための財源として税外収入を確保するため、これまで、ネーミングライツの売却、公共施設等への自動販売機の設置、未利用資産の売却・貸付などの取組を積極的に進めてきた。

②取組内容

- 広告収入の増収や未利用資産の有効活用等に積極的に取り組み、更なる税外収入の確保を図る。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

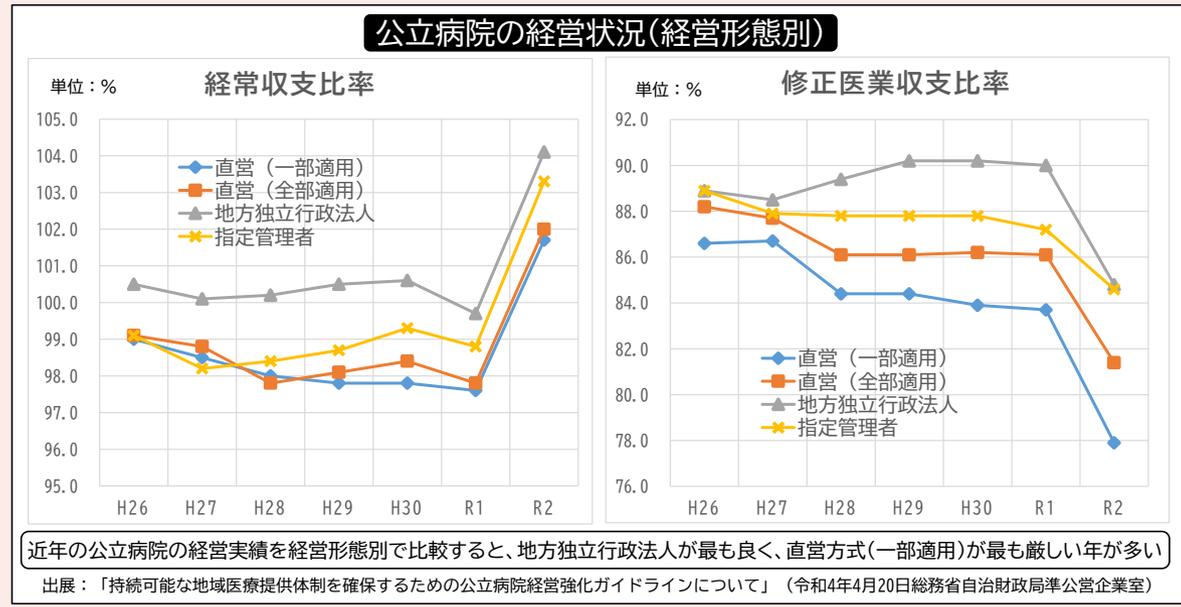
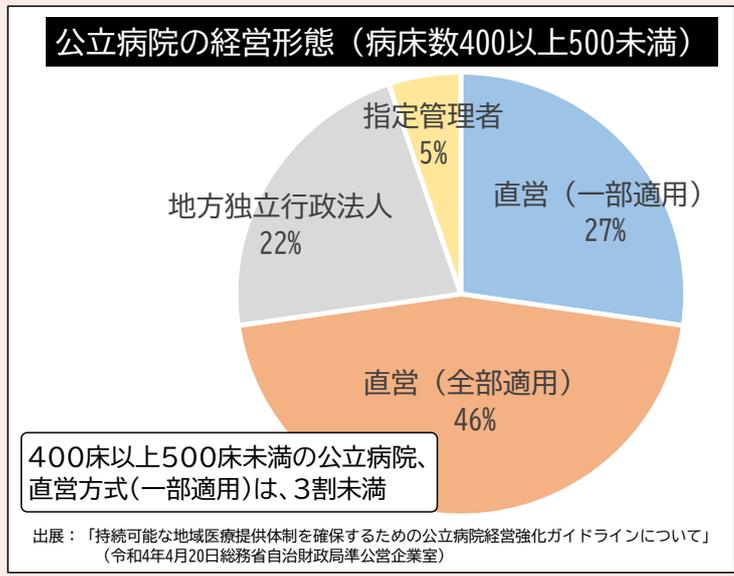
取組7 市立岸和田市民病院の経営形態の見直し

《 7-1 》 市立岸和田市民病院の経営形態の見直し

《7-1》 市立岸和田市民病院の経営形態の見直し

①現状と課題

- 近年コロナ感染症対策等の要因により市立岸和田市民病院の経営状況は改善しているが、今後の施設改修や設備更新等の需要や医師、看護師不足への対応を想定すると、より一層経営の安定と強化に向けた取組を進める必要がある。
- 平成19年に総務省が策定を要請した「公立病院改革プラン」に基づく取組以降、多くの公立病院が、経営形態の見直しに着手し、地方公営企業法の一部適用方式から、より経営の自律性や柔軟性が高い、地方公営企業法の全部適用方式、地方独立行政法人、指定管理者による管理代行への移行が進められている。



②取組内容

- 市民病院の経営基盤の強化を図るため、地方独立行政法人化などの経営形態の見直しについて積極的に検討を進める。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

取組8 「改革の視点」に基づく事務・事業の見直し

- 《 8-1 》 家庭系ごみ収集運搬業務委託のあり方の見直し
- 《 8-2 》 資源ごみの収集処理の見直し
- 《 8-3 》 し尿の収集運搬事業のあり方の見直し
- 《 8-4 》 公共施設等の照明のLED化

《8-1》 家庭系ごみ収集運搬業務委託のあり方の見直し

①現状と課題

- ごみ処理は、市民生活に最も密着した行政サービスの一つであるが、多額の経費を要し、国庫補助負担金や地方交付税などによる国の財源措置が少ないことから、市の財政に及ぼす影響が大きい。
- 市民は、ごみの分別や排出量の抑制に取り組み、また、普通ごみの排出量に応じて家庭廃棄物処理手数料を負担している。市民の協力に応えるためにも、家庭系ごみ収集運搬業務委託料を始めとするごみ処理に係るコストの最大限の抑制に努める必要がある。

②取組内容

- 家庭系ごみ収集業務委託のあり方について検証を進め、課題を整理した上で、コスト削減に向けた見直しに取り組む。また、一定周期に、委託料が適正な水準にあるかを検証し、適正に改定する仕組みを導入する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

《8-2》 資源ごみの収集処理の見直し

①現状と課題

- 市民は、ごみの分別や排出量の抑制に取り組み、また、普通ごみの排出量に応じて家庭廃棄物処理手数料を負担している。市民の協力に応えるためにも、ごみのリサイクルの促進に積極的に取り組み、ごみ処理に係るコストの最大限の抑制に努める必要がある。

②取組内容

- 引き続き古紙の行政回収などの資源ごみの収集処理の効率化に取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			
検討の結果、必要性や効果が見込まれる場合は実施			

《8-3》 し尿の収集運搬事業のあり方の見直し

①現状と課題

- 今後し尿排出量の減少に伴いし尿収集運搬事業の効率が悪化し、安定的な事業の継続に支障を来す可能性がある。

し尿処理人口(浄化槽処理人口を含む)の将来予測値 (「岸和田市生活排水処理基本計画」【R4改訂】)
【R2実績】20,379人 → 【R14】8,868人 → 【R25】2,986人

- 安定的かつ効率的なし尿収集運搬事業の実施を確保するため、し尿収集運搬事業のあり方について検証し、必要な見直しに取り組む必要がある。

②取組内容

- 将来にわたって安定的かつ効率的なし尿収集運搬事業の実施を確保するため、検証を進め、課題を整理した上で、し尿収集運搬事業全般の合理化や規模の適正化の推進について検討する。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
検 討			

《8-4》 公共施設等の照明のLED化

①現状と課題

- 「岸和田市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」(令和3年2月策定)において、低炭素型まちづくりを推進するため、公共施設等への省エネ機器、高効率給湯器、照明等の導入に取り組む方針が定められている。
- 令和4年度から令和7年度までの間、地方公共団体が公共施設等にLED照明を導入するための経費について、財源措置の拡充が図られている。

②取組内容

- 「岸和田市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」(令和3年2月策定)及び令和3年7月の「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「低炭素」、「脱炭素」のまちづくり推進するため、令和5年度から令和7年度までの間、公共施設等へのLED照明の導入に集中的に取り組む。

③取組のスケジュール

R5	R6	R7	R8以降
取組推進			

新行財政改革プラン

令和5年3月 岸和田市財務部行財政改革課